

キャスター使用上のご注意

1 用途

キャスターは移動や搬送を容易にする目的で、室内、構内の搬送機器及び、各種機器類に取り付けられ、人力で間欠的に使用するものです。選定に関しては用途及び使用条件に応じて、適正なものを選び、正しく取り付け、設定された条件を守ってください。

2 キャスターの選定と使用条件

キャスターの使用に当たり、用途、必要機能、使用条件等を考慮して、適切なものを選定願います。特に次の事項に注意してください。

1 適正許容荷重

カタログの許容荷重は、平坦な床面を人力で搬送する場合に、移動が容易で、安全かつ長期に使用できる荷重の限度を指示しています。積載される総荷重を見積もって、それに見合った許容荷重のキャスターをお選びください。尚、4ヶ使用の場合でも、以下のようない算式で0.8掛けにて考えるのが一般的です。

*キャスター4ヶ使用の場合

総荷重の限度 = 1ヶ当たりの許容荷重 × 4 × 0.8 の異なるサイズの製品を併用する場合は低荷重側キャスター許容荷重をもとに使用最大荷重を算出して下さい。

※計量法改正にともない重量Kg(は質量Kgと力Kgに明確に区別しない)ではありません。

●力の表示はdaN(デカニュートン)に変更します。

1dan=10N≈1.02kgf(1kgf≈9.8N=0.98daN)
(換算係数9.8→9.80665)

2 速度について

使用速度は、常温で平坦な床面を歩行速度以下で断続的に使用してください。(発熱を伴う連続使用は避けて下さい。)

車輪径	使用速度
75mm以下	2Km/h以下
100mm以下	4Km/h以下

3 旋回キャスターは、その旋回軸が垂直になるように、取り付けて下さい。

4 固定キャスターは、お互いに平行になるように取り付けて下さい。

5 固定される接続部を御確認の上、取り付け穴部の寸法に適合したボルトナット、ワッシャー等を用い、ゆるみが生じないように正しく取り付けて下さい。

特にネジ込み型キャスターの取り付けは、適性トルクでネジの六角部を締めて下さい。過度に締めると軸部が緊張し、破断の原因となります。

{ネジ径12mmの時、最適トルク20~50N·m(200~500kgf·cm)}

6 ネジ込み型キャスターの旋回止めストッパーを、ONの状態でキャスターごと締め付けることは避けて下さい。ストッパー部分が変形・破損する原因となります。

4 使用上の注意

1 設定条件

- 適性許容荷重以上の負荷をかけないで下さい。
- かたよった荷重は避けて下さい。
- 固定キャスターは、車輪の回転方向と異なる方向に無理な力を加えないで下さい。
- 衝撃の加わる使用(落下及び振動、フォークリフト等の爪当て)避けて下さい。
- 著しい凹凸での使用または鋭利な突起のある床面での乗り越しは、避けて下さい。
- トレーラー等の牽引はしないで下さい。
- 本来の目的以外の使用で、キャスターを取り付けた物に乗らないで下さい。

2 ストッパー

- ストッパーべダルの操作は、靴を履いた足により確實に行ってください。
- ストッパーを掛けたまま、無理に動かさないで下さい。
- ストッパーべダルを過度に踏みつけたり、カナヅチで叩いたりしないで下さい。

3 使用条件

取り付け機器に応じて車輪径及び材質、取付方法(フレート型、ネジ込み型等)さらに、使用機種(自在、固定、ストッパー付)を、現品またはカタログにて御確認の上、決定下さい。

4 ストッパー

- 長期の使用による磨耗、損傷で、気がつかないうちに機能の低下をきたす恐れがありますので、御注意下さい。
- 一般に堅い車輪(ナイロン車、フェノール車等)は出荷当初より、制動力が劣ります。
- 制動性能については、製品安全上、特に必要がある場合には他の手段(車輪止め、フロアロック等)を使用してください。

5 環境

●通常、キャスターは常温、構内で使用されることを想定しております。
高温、低温、多湿、酸、アルカリ、塩分、溶剤、油、海水、薬品等の影響を受ける特別な環境でのご使用は避け下さい。製品の劣化が進む恐れがあります。やむをえず、御使用になる場合は個々の用途に合わせた金具、車輪、グリスが必要です。尚、材質により床面に汚染の恐れがあります。

③ キャスターの取り付け

キャスターの取り付けに関しては下記の諸事項を守ってください。

- 1 同シリーズを組み合わせて御使用下さい。
- 2 取付け面が、水平になるように取り付けて下さい。

●傾斜面でストッパーを掛けたまま放置するようなことは、避けて下さい。

特に必要がある場合には、車輪止め等、他の手段を使用してください。

●走行中にストッパーべダルを操作しないで下さい。

3 製品の改造

使用者の責任において、製品の改造、組み換え、塗装する事や、溶接・取り付けについては、責任を負いかねますので、御了承下さい。

⑤ 点検・メンテナンス及び交換

1 事故防止及び長期に御使用いただくため、定期的な点検、メンテナンスを行って下さい。

2 通常点検は、キャスターの取り付け部分の締付が完全か、キャスターに破損・亀裂変形の有無、車輪のペーリング・シャフトの締め付け、タイヤの破損・亀裂・磨耗の有無を確認して下さい。その上で取付部、車輪部の結合に緩み、異常がある場合は、即、締結して下さい。

3 製品に劣化、破損等の不具合が生じた場合はただちに交換して下さい。(部品のみの交換は行わないで下さい。)

4 旋回部や車輪部に異物が巻き込まれた場合は、ただちに除去して下さい。旋回不良や回転不良の原因となります。

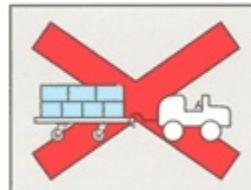
★御不明な点はメーカーに問い合わせのうえご使用下さい。



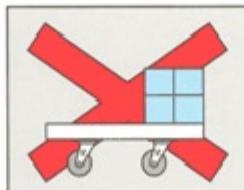
次のような使用はしないでください。



適性許容荷重以上の荷物は乗せないで下さい。



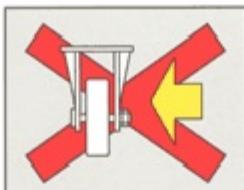
トレーラー等の牽引はしないで下さい。



かたよった荷重は避けで下さい。



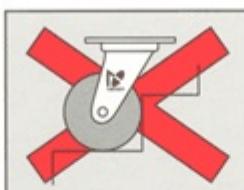
本来の目的以外の使用で、キャスターを取り付けた物に乗らないで下さい。



固定キャスターは、車輪の回転方向と異なる方向に無理な力を加えないで下さい。



ストッパーを掛けたまま、無理に動かさないで下さい。



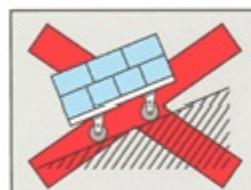
衝撃の加わる使用(落下及び振動、フォークリフト等の爪当て)は、避けで下さい。



ストッパーペダルを、過度に踏みつけたり、カナヅチで叩いたりしないで下さい。



著しい凹凸面での使用または鋭利な突起のある床面での乗り越しは、避けで下さい。



傾斜面でストッパーを掛けたまま放置するようなことは避けで下さい。



特別な環境でのご使用は、避けで下さい。